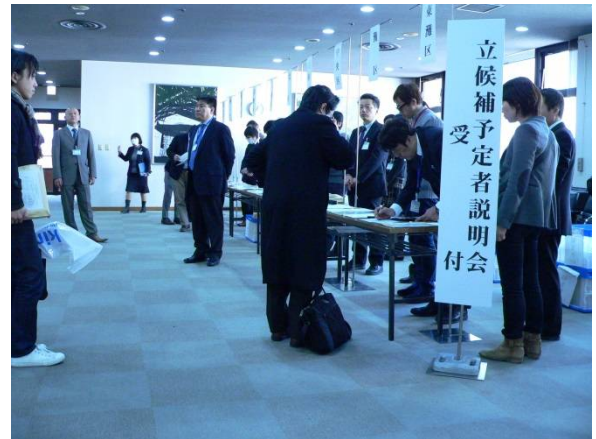


17 その他資料（選挙啓発関連等資料，選挙公報）



○ 立候補予定者説明会



○ 立候補予定者説明会受付



○ 市役所大看板



○ 市役所横断幕



○ 市役所立看板



○ 交通センタービル看板



○ さんちかペナント



○ さんちかアドゥンドー



○ 地下鉄アドコラム



○ BOS ビジョン



○ ミントビジョン



○ ハーバービュー



○ クモイビジョン



○ 市バス停留所のぼり



○ ポスター掲示場（市会）



○ ポスター掲示場（県会）



○ 投票風景

選挙のお知らせ

平成27年4月発行／神戸市選挙管理委員会

神戸市会・兵庫県会議員選挙

投票日**4月12日(日)**午前7時～午後8時
そろって投票しましょう



投票用紙の色は

市会議員選挙

「うすい青色」の用紙に黒インクで印刷

県会議員選挙

「オレンジ色」の用紙に黒インクで印刷

◆投票できる人は

- 平成7年4月13日までに生まれた日本国民で、平成27年1月2日までに神戸市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に居住している人です。
※なお、平成27年1月3日以降に、兵庫県内の他市町から神戸市に転入届を出した人で、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、転入前の住所地で県会議員選挙の投票を行うことができます。この場合、最寄りの区役所等で発行する「引き続き県内居住証明書」が必要です。

◆投票所は

- 「投票のご案内」を4月2日以降、世帯ごとに封書でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ、記載の投票所にご持参ください。
※なくしたり、忘れても投票できますので、投票所でお申出ください。
- 市内で住所を移した人(選挙人名簿に登録されている人)の投票所は、次のとおりです。
①今年の3月20日までに「住民異動届」を出した人 ⇒ [新しい住所地の投票所](#)
②今年の3月21日以降に「住民異動届」を出した人 ⇒ [もとの住所地の投票所](#)
- 今回の選挙で投票所が変更になる地域があります。⇒ [裏面の地域](#)です。
- ご家族の「投票のご案内」を間違えてお持ちになる場合がありますので、投票所では、本人確認のため、お誕生月(○月生まれ)をお尋ねしています。

◆期日前投票は

選挙期日(4月12日)に、仕事やレジャーなどの予定のある人は、「期日前投票」をご利用ください。

- 受付場所は ⇒ [選挙人名簿に登録されている区](#)の区役所等の期日前投票所にお越しください。

◇北区の選挙人名簿に登録されている人⇒北区役所のほか、北神出張所や連絡所(山田、有馬、道場、八多、大沢、長尾、淡河)でも投票ができます。

◇須磨区の選挙人名簿に登録されている人⇒須磨区役所のほか、北須磨支所でも投票ができます。

◇西区の選挙人名簿に登録されている人⇒西区役所のほか、西神中央出張所や連絡所(伊川谷、押部谷、神出、岩岡、櫛谷、平野)でも投票ができます。

※投票の際には、宣誓書の提出が必要となりますので「投票のご案内」裏面に記載している様式に、予め必要事項を記入のうえご持参ください。

※「投票のご案内」は郵便事情で遅れる場合があります。ご持参いただけない場合でも、期日前投票所で宣誓書をご記入いただくことで投票できます。

- 受付期間・時間は

◇受付期間：4月4日(土)～4月11日(土)(※期間中は、土曜日でも日曜日でも受け付けています。)

◇受付時間：午前8時30分～午後8時(※北区及び西区の連絡所は、午前9時～午後5時です。)

◆不在者投票は

- 旅行や出張などで、選挙期日(4月12日)の投票も期日前投票もできない人は、事前に手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

◇手続きの概略は、次のとおりです。

①「投票のご案内」裏面に印刷の「宣誓書」に必要事項を記載のうえ、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会あてに郵送してください。

※滞在先の選挙管理委員会や神戸市のホームページからダウンロードできる「投票用紙等請求書兼宣誓書」を郵送しても請求できます。

神戸市のホームページ⇒ <http://www.city.kobe.lg.jp/life/registration/shinsei/senkyo/01.html>

※FAXや電子メールでは、請求できません。

- ②選挙管理委員会から、投票用紙や「不在者投票証明書」(封筒に入っています。)等を滞在先にお送りします。
- ③お手元に投票用紙等が届きましたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向いて、不在者投票を行ってください。
※不在者投票証明書の入った封筒は、ご自身で絶対に開封しないでください。(開封すると投票できません)
※自宅等で、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名等を記載しないでください。

◇投票済みの不在者投票は、投票日当日の午後8時までには投票所に届く必要がありますので、お早めに手続きをしてください。

●病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院・入所中であれば、その施設内において不在者投票ができます。各施設でご確認ください。

●身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの人は
◇次の①～③の表に該当する人は、事前に申請を行うことで、自宅等で「郵便等による不在者投票」をすることができます。

①身体障害者手帳をお持ちの人(○印は該当者)

障害名	障害の等級		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
肝臓、免疫の障害	○	○	○

◇左記の①～③に該当する人のうち、上肢又は視力の障害が1級などの人は、選挙管理委員会に届出た人(選挙権を有する人に限ります。)が、本人に代わって投票に関する記載をする「代理記載制度」があります。

◇いずれも、あらかじめ「郵便等投票証明書」を取り寄せておく必要がありますので、お住まいの区選挙管理委員会にお問い合わせください。

◇すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、4月8日(水)までに、当該証明書を添えて、登録されている区選挙管理委員会に投票用紙等をご請求ください。

②戦傷病者手帳をお持ちの人(○印は該当者)

障害名	障害の等級			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

③介護保険の被保険者証(※資格者証ではありません。)

被保険者の要介護状態区分	要介護5
--------------	------

◆点字投票・代理投票は

目の不自由な人には「点字投票」、身体の故障やその他の事由で、自分で候補者の氏名を書くことができない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票所の係員にお申出ください。

なお、点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票(※郵便等による不在者投票は除きます。)でも行うことができます。

◆投票所が変更となった地域

区	投票所が変更になった地域	新しい投票所
中央区	加納町1～3丁目(1～5番を除く)、北野町1～4丁目、山本通1・2丁目	光の丘幼稚園(1階)
	相生町1丁目、海岸通1～6丁目、栄町通1～7丁目、波止場町、弁天町、元町通1～7丁目	こうべまちづくり会館(2階)
	楠町1～8丁目	湊翔楠中学校(1階)
長田区	川西通1～5丁目、細田町1～7丁目、神楽町1～6丁目、御蔵通5～7丁目、菅原通5～7丁目、北町2・3丁目、大道通(バス道以南)1～5丁目	長田南小学校(1階)
垂水区	西舞子1丁目、東舞子町の内5・6番の区域、狩口台7丁目内15番の区域	舞子延命地藏南仮設投票所(1階)
	神陵台1～6丁目	神陵台小学校(1階)
西区	玉津町新方、玉津町上池	玉津南公民館(1階)
	櫛谷町福谷、櫛谷町寺谷、櫛谷町池谷、櫛谷町友清	福谷会館(1階)

◆投票所の名称が変更になった所

兵庫区 楠谷老人憩いの家⇒旧楠谷老人憩いの家、平野小学校⇒旧平野小学校、湊山小学校⇒旧湊山小学校、荒田小学校⇒旧荒田小学校

— 投開票速報等の実施について —

4月12日(日)は、神戸市選挙管理委員会のホームページで、神戸市会・兵庫県会議員の投開票速報(神戸市分)を行います。下記のアドレスからアクセスしてください。

●神戸市 <http://www.city.kobe.lg.jp>

●神戸市選挙管理委員会 <http://www.city.kobe.lg.jp/information/senkyo/index.html>

4月5日(日)から、毎日午前10時頃に前日の期日前投票の投票者数(神戸市分)の速報も掲示します。

— 選挙公報について —

告示日の5日ほど後に配布します。神戸市選挙管理委員会のホームページでもご覧になれます。

ホームページに掲載された選挙公報はプリントして不特定または多数の人に頒布できませんのでご注意ください。

※お問い合わせは下記の選挙管理委員会へ

東灘区選挙管理委員会	TEL 078-841-4131 (代)
灘区選挙管理委員会	TEL 078-843-7001 (代)
中央区選挙管理委員会	TEL 078-232-4411 (代)
兵庫区選挙管理委員会	TEL 078-511-2111 (代)
北区選挙管理委員会	TEL 078-593-1111 (代)
長田区選挙管理委員会	TEL 078-579-2311 (代)
須磨区選挙管理委員会	TEL 078-731-4341 (代)
同(北須磨支所)	TEL 078-793-1212 (代)
垂水区選挙管理委員会	TEL 078-708-5151 (代)
西区選挙管理委員会	TEL 078-929-0001 (代)
神戸市選挙管理委員会	TEL 078-322-5816 (直)